

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年8月3日
【発行者名】	日本ビルファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 阿部 定文
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番2号
【事務連絡者氏名】	日本ビルファンドマネジメント株式会社 ゼネラルマネジャー 梅田 憲治
【電話番号】	03(3281)8810
【届出の対象とした募集(売出)内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本ビルファンド投資法人
【届出の対象とした募集(売出)内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 金額：発行価額の総額：一般募集 51,491,356,000円 売出価額の総額：引受人の買取引受による売出し 4,581,500,000円 オーバーアロットメントによる売出し 3,665,200,000円 (注) 今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受を行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額(53,145,400,000円)は上記の金額とは異なります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資証券について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、証券取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所有価証券市場を開設する証券取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成17年7月21日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、平成17年8月3日開催の役員会において発行価格及び売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(8) 申込期間

(11) 払込期日

(13) 手取金の使途

(14) その他

2 売出内国投資証券（引受人の買取引受による売出し）

(3) 売出数

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

(8) 申込期間

(11) 受渡期日

(14) その他

3 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(3) 売出数

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

(8) 申込期間

(11) 受渡期日

第3 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

第二部 参照情報

第2 参照書類の補完情報

1 事業の概況

(3) 第8期以降に取得済み又は取得予定の資産の概要等

(i) 第8期に取得済み又は第9期に取得予定の資産の概要等

第三部 特別情報

第2 その他

3【訂正箇所】

_____ 罫の部分は訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(3)【発行数】

(訂正前)

(前略)

(注)本「1 募集内国投資証券」に記載の募集（以下、「一般募集」といいます。）及び一般募集と同時に行われる後記「2 売出内国投資証券（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」といいます。）に当たり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が本投資法人の投資主である野村ホールディングス株式会社から4,000口を上限として借入れる本投資証券の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項/ 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(訂正後)

(前略)

(注)本「1 募集内国投資証券」に記載の募集（以下、「一般募集」といいます。）及び一般募集と同時に行われる後記「2 売出内国投資証券（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」といいます。）に当たり、その需要状況等を勘案した結果、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が本投資法人の投資主である野村ホールディングス株式会社から借入れる本投資証券4,000口の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項/ 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(4)【発行価額の総額】

(訂正前)

56,086,000,000円

(注)後記「(14) その他/ 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(14) その他/ 引受け等の概要」に記載の引受人（以下、「引受人」といいます。）の買取引受による払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

(訂正後)

51,491,356,000円

(注)後記「(14) その他/ 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、

後記「(14) その他/ 引受け等の概要」に記載の引受人(以下、「引受人」といいます。)の買取引受による払込金額の総額です。

(5) 【発行価格】

(訂正前)

未定

(注1) 発行価格決定日(注2に定義します。)における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。

(注2) 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成17年8月3日(水)から平成17年8月5日(金)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格決定日」といいます。)に一般募集における価額(発行価格)及び申込証拠金を決定し、併せて発行価額(本投資法人が引受人より1口当たりの新投資口払込金として受け取る金額)を決定します。

(注3) 後記「(14) その他/ 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注4) 一般募集の対象となる本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年7月1日(金)とします。

(訂正後)

916,300円

(注1) 後記「(14) その他/ 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注2) 一般募集の対象となる本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年7月1日(金)とします。

(注1、2)の全文削除及び(注3、4)の番号変更

(8) 【申込期間】

(訂正前)

平成17年8月8日(月)から平成17年8月10日(水)まで

(注) 申込期間については、上記のとおり内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成17年8月1日(月)から平成17年8月5日(金)までを予定していますが、実際の発行価格及び申込証拠金の決定日は、平成17年8月3日(水)から平成17年8月5日(金)までの期間のいずれかの日を予定しています。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成17年8月4日(木)から平成17年8月8日(月)まで」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

平成17年8月4日(木)から平成17年8月8日(月)まで

(注)の全文削除

(11)【払込期日】

(訂正前)

平成17年8月12日(金)

(注)払込期日については、上記のとおり内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成17年8月1日(月)から平成17年8月5日(金)までを予定していますが、実際の発行価格及び申込証拠金の決定日は、平成17年8月3日(水)から平成17年8月5日(金)までの期間のいずれかの日を予定しています。従いまして、払込期日が最も繰り上がった場合は、「平成17年8月10日(水)」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

平成17年8月10日(水)

(注)の全文削除

(13)【手取金の使途】

(訂正前)

手取金(56,086,000,000円)については、本投資法人による新たな特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)を取得するための資金及び借入金の返済等に充当します。

(注)上記の手取金は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

(訂正後)

手取金(51,491,356,000円)については、本投資法人による新たな特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)を取得するための資金及び借入金の返済等に充当します。

(注)の全文削除

(14) 【その他】

(訂正前)

引受け等の概要

以下に記載する引受人は、発行価格決定日に決定される予定の発行価額にて本投資証券の買取引受を行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人へ払込み、発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

名称	住所	引受数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	
UBS証券会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
合計	-	58,000口

(注1) 引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

(注2) 本投資法人及び日本ビルファンドマネジメント株式会社は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結する予定です。

(注3) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に一般募集の対象となる本投資証券の販売を委託することがあります。

(後略)

(訂正後)

引受け等の概要

以下に記載する引受人は、平成17年8月3日(水)(以下「発行価格決定日」といいます。)に決定された発行価額(1口当たり887,782円)にて本投資証券の買取引受を行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)(1口当たり916,300円)で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人へ払込み、発行価格の総額と発行価額の総額との差額(1口当たり28,518円)は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

名称	住所	引受数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	33,060口
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	11,600口
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	4,640口
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	1,740口
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	1,740口
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,740口
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,740口
UBS証券会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,740口
合計	-	58,000口

(注1) 本投資法人及び日本ビルファンドマネジメント株式会社は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結しました。

(注2) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に一般募集の対象となる本投資証券の販売を委託することがあります。

(後略)

(注1)の全文削除及び(注2、3)の番号変更

2【売出内国投資証券（引受人の買取引受による売出し）】

(3)【売出数】

(訂正前)

(前略)

(注) 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに当たり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第3募集又は売出しに関する特別記載事項/1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(訂正後)

(前略)

(注) 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに当たり、その需要状況等を勘案した結果、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第3募集又は売出しに関する特別記載事項/1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(4)【売出価額の総額】

(訂正前)

4,995,000,000円

(注) 上記の売出価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

(訂正後)

4,581,500,000円

(注)の全文削除

(5)【売出価格】

(訂正前)

未定

(注1) 発行価格決定日（平成17年8月3日（水）から平成17年8月5日（金）までの間のいずれかの日）における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。なお、当該仮条件は、前記「1募集内国投資証券/(5)発行価格（注1）」に記載の発行価格の仮条件と同一とします。

(注2) 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日に売出価格及び申込証拠金を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より1口当たりの売買代金とし

て受け取る金額)を決定します。

なお、売出価格は、前記「1募集内国投資証券/(5)発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

(注3)後記「(14)その他/引受け等の概要」に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(訂正後)

916,300円

(注)後記「(14)その他/引受け等の概要」に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注1、2)の全文削除及び(注3)の番号削除

(8)【申込期間】

(訂正前)

平成17年8月8日(月)から平成17年8月10日(水)まで

(注)上記申込期間については、前記「1募集内国投資証券/(8)申込期間」に記載の一般募集の申込期間と同一とします。上記申込期間が繰り上がる可能性があることについては、前記「1募集内国投資証券/(8)申込期間」をご参照ください。

(訂正後)

平成17年8月4日(木)から平成17年8月8日(月)まで

(注)の全文削除

(11)【受渡期日】

(訂正前)

平成17年8月15日(月)

(注)上記受渡期日については、前記「1募集内国投資証券/(11)払込期日」に記載の一般募集の払込期日の翌営業日とします。一般募集の払込期日が繰り上がり、その結果上記受渡期日が繰り上がる可能性があることについては、前記「1募集内国投資証券/(11)払込期日」をご参照ください。

(訂正後)

平成17年8月11日(木)

(注)の全文削除

(14) 【その他】

(訂正前)

引受け等の概要

以下に記載する引受人は、発行価格決定日に決定される予定の引受価額にて本投資証券の買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は、受渡期日に引受価額の総額と同額を売出人に支払い、売出価格の総額と引受価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。売出人は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

名称	住所	引受数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	
UBS証券会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
合計	-	5,000口

(注1) 引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

(注2) 本投資法人、日本ビルファンドマネジメント株式会社及び売出人は、発行価格決定日に引受人との間で投資口売出し引受契約を締結する予定です。

(注3) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に引受人の買取引受による売出しの対象となる本投資証券の販売を委託することがあります。

(後略)

(訂正後)

引受け等の概要

以下に記載する引受人は、平成17年8月3日(水)(発行価格決定日)に決定された引受価額(1口当たり887,782円)にて本投資証券の買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)(1口当たり916,300円)で売出しを行います。引受人は、受渡期日に引受価額の総額と同額を売出人に支払い、売出価格の総額と引受価額の総額との差額(1口当たり28,518円)は、引受人の手取金となります。売出人は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

名称	住所	引受数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,850口
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	1,000口
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	400口
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	150口
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	150口
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	150口
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	150口
UBS証券会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	150口
合計	-	5,000口

(注1) 本投資法人、日本ビルファンドマネジメント株式会社及び売出人は、発行価格決定日に引受人との間で投資口売出し引受契約を締結しました。

(注2) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に引受人の買取引受による売出しの対象となる本投資証券の販売を委託することがあります。

(後略)

(注1)の全文削除及び(注2、3)の番号変更

3【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(3)【売出数】

(訂正前)

4,000口

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券の所有者の名称及び住所は以下のとおりです。

名称	住所	売出数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,000口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しに当たり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が本投資法人の投資主である野村ホールディングス株式会社から4,000口を上限として借入れる本投資証券の売出しです。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第3募集又は売出しに関する特別記載事項/1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(訂正後)

4,000口

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券の所有者の名称及び住所は以下のとおりです。

名称	住所	売出数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,000口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しに当たり、その需要状況等を勘案した結果、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が本投資法人の投資主である野村ホールディングス株式会社から借入れる本投資証券4,000口の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第3募集又は売出しに関する特別記載事項/1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(4)【売出価額の総額】

(訂正前)

3,996,000,000円

(注) 上記の売出価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

(訂正後)

3,665,200,000円

(注)の全文削除

(5)【売出価格】

(訂正前)

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券/(5)発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

(訂正後)

916,300円

(注)の全文削除

(8)【申込期間】

(訂正前)

平成17年8月8日(月)から平成17年8月10日(水)まで

(注) 上記申込期間については、前記「1 募集内国投資証券/(8)申込期間」に記載の一般募集の申込期間と同一とします。上記申込期間が繰り上がる可能性があることについては、前記「1 募集内国投資証券/(8)申込期間」をご参照ください。

(訂正後)

平成17年8月4日(木)から平成17年8月8日(月)まで

(注)の全文削除

(11)【受渡期日】

(訂正前)

平成17年8月15日(月)

(注) 上記受渡期日については、前記「1 募集内国投資証券/(11)払込期日」に記載の一般募集の払込期日の翌営業日とします。一般募集の払込期日が繰り上がり、その結果上記受渡期日が繰り上がる可能性があることについては、前記「1 募集内国投資証券/(11)払込期日」をご参照ください。

(訂正後)

平成17年8月11日(木)

(注)の全文削除

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに当たり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社(以下、「主幹事会社」といいます。)が本投資法人の投資主である野村ホールディングス株式会社から4,000口を上限として借入れる本投資証券の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、4,000口を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる本投資証券とは別に、4,000口を上限として追加的に本投資証券を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」といいます。)を野村ホールディングス株式会社から付与される予定です。グリーンシューオプションの行使期間は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日に始まり、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)に終了する期間です。

また、主幹事会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から上記グリーンシューオプションの行使期間の最終日の3営業日前の日までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、オーバーアロットメントによる売出しのために野村ホールディングス株式会社から借入れた本投資証券(以下、「借入投資証券」といいます。)の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限(以下、「上限口数」といいます。)とする本投資証券の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。主幹事会社がシンジケートカバー取引により買付けた全ての本投資証券は、借入投資証券の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)

(訂正後)

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに当たり、その需要状況等を勘案した結果、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社(以下、「主幹事会社」といいます。)が本投資法人の投資主である野村ホールディングス株式会社から借入れる本投資証券4,000口の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる本投資証券とは別に、4,000口を上限として追加的に本投資証券を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」といいます。)を野村ホールディングス株式会社から付与されております。グリーンシューオプションの行使期間は、平成17年8月11日(木)から平成17年9月7日(水)までです。

また、主幹事会社は、平成17年8月9日(火)から平成17年9月2日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、オーバーアロットメントによる売出しのた

めに野村ホールディングス株式会社から借入れた本投資証券（以下、「借入投資証券」といいます。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数（4,000口）を上限（以下、「上限口数」といいます。）とする本投資証券の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。主幹事会社がシンジケートカバー取引により買付けた全ての本投資証券は、借入投資証券の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（後略）

第二部【参照情報】

第2【参照書類の補完情報】

1 事業の概況

（3）第8期以降に取得済み又は取得予定の資産の概要等

（i）第8期に取得済み又は第9期に取得予定の資産の概要等

（訂正前）

（前略）

物件の名称	四谷メディカルビル	特定資産の種類	信託受益権
所在地	（住居表示）東京都新宿区左門町17番4号		

（中略）

物件の名称	浦和三井ビルディング	特定資産の種類	不動産
（中略）			
	用途	事務所、駐車場	

（後略）

（訂正後）

（前略）

物件の名称	四谷メディカルビル	特定資産の種類	信託受益権
所在地	（住居表示）東京都新宿区左門町20番地		

（中略）

物件の名称	浦和三井ビルディング	特定資産の種類	不動産
（中略）			
	用途	事務所、駐車場、銀行、物置、倉庫、休憩室	

（後略）

第三部【特別情報】

第2【その他】

(c) 目論見書の表紙の次に以下の内容を記載します。

「ポートフォリオ組入物件の概要」

「第9期取得予定物件」

「四谷メディカルビル（三井不動産グループが関係するファンドからの取得物件）」中の

「所在地 東京都新宿区左門町17番4号」を「所在地 東京都新宿区左門町20番地」に訂正